

令和4年4月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人星野学園

本学園では、すべての教職員がその能力を十分に発揮できる職場環境となるよう、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日まで

2.目標

目標：学園全体の労働者に占める女性割合について40%を目指す。

取組内容：(1) 採用時点を含め学園全体の労働者に占める女性割合を高め、より多様な視点をもった教育活動を行える職場環境とする。

(2) 職場と家庭を両立ができるよう、利用可能な支援制度について、管理職を含めた労働者全体に継続して周知するとともに、利用にかかる相談窓口も設置する。

女性の活躍に関する情報公開

労働者に占める女性労働者割合 34%

以 上